

お知らせ

懐かしい「子どもの日」



長浜市国際交流員
ソランジェ

皆さんこんにちは！
10月に入り、思い出すのは「子どもの日」です。ブラジルの「子どもの日」は10月12日で、この日は祝日です。
「子どもの日」の当日は、子どもたちと保護者が一緒に楽しめる様々なイベントや祝典が行われ、空気をいれて膨らます巨大な滑り台などの遊具が公園に用意されます。そしてその場でいろいろなダンスや音楽の発表が行われ、マジックショーやピエロが子どもたちを楽しませてくれます。
ブラジルの「子どもの日」には、子どもにプレゼントを贈る習慣があり、保護者と一緒にお店へ行き、欲しい物を選ぶことが多いです。これがこの日の一

番の楽しみだと思います。
「子どもの日」の一週間前になると、それぞれのお店が色々なデコレーションを行い、商品の宣伝をして、お店に来る子どもに飴玉や風船などのサービスをします。
学校でも「子どもウィーク」があり、一週間様々な行事を行い、子どもたちは楽しみながら学校をきれいに飾り、絵を描き、ダンスや音楽、劇などを保護者に見せるために一生懸命練習し、上演します。
「子どもの日」だけではなく、親子が一緒に過ごせる時間が増えれば、親子の絆を深め、そして子どもたちがより素晴らしく成長することができるのではないかと思います。

ワンポイント
ボルトガル語講座

チア ダス クリアンサス
Dia das Crianças
→子どもの日



▲子どもの日のデコレーション

市民協働推進課 (☎65-8711)

図書館のつどい2012開催！

10月27日(土)・28日(日)開催！ テーマ『ほんとの世界であそびま笑(show)』

図書館をもっと身近に、もっと知ってもらおうと毎年行っている「図書館のつどい」を、今年も市民ボランティアスタッフと図書館職員の協働によりおこないます。
市内6つの図書館を会場に、体験したり楽しんでもらえるイベントが盛りだくさんです。ぜひ、家族揃ってお越しください。

バルーンアート&手品&人形劇 10月27日(土) 11時～12時 会場：びわ図書館	リサイクルブックフェア *各館の休館日にご注意ください 10月13日(土)～28日(日) (最終日は16時まで) 会場：虎姫図書館 (全館所蔵の図書・雑誌) 長浜・浅井・びわ・湖北・高月図書館 (雑誌のみ)	
えほんのひろば 10月27日(土) 10時～18時 10月28日(日) 10時～16時 会場：びわ図書館	オカリナコンサート 10月27日(土) 13時30分～14時30分 会場：高月図書館	昔なつかしい縁日ゲーム広場 10月27日(土) 10時～16時 会場：高月図書館
大道芸 10月27日(土) 11時～12時 会場：湖北図書館	ワイヤーアート教室 (要申込：申込みは10月7日(日)から図書館で) 10月28日(日) 10時30分～ 会場：浅井図書館 (20人) 先着順 10月28日(日) 14時～ 会場：長浜図書館 (20人) 先着順	

他にもたくさんのイベントを用意して皆さんのお越しをお待ちしています！
図書館のつどい2012実行委員会事務局〈長浜図書館内〉(☎63-2122)

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、438件※ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介します。

※平成24年6月1日現在

重要文化財

菅浦文書 65冊 (1,261通)
菅浦与大浦下庄堺絵図 1幅

指定年月日 昭和51年6月5日
所在地 西浅井町菅浦
所有者 西浅井町菅浦 須賀神社
(滋賀大学経済学部附属史料館寄託)



西浅井町菅浦は、日本史の中で惣村(中世の村落共同体)を語る際に、必ず登場する村です。その歴史は、平安時代から江戸時代に至る文書群「菅浦文書」や、共に伝来した大浦庄との境界を明示した「絵図」から知られ、国の重要文化財に指定されています。
中世(鎌倉・室町時代)の村の状況を伝える「菅浦文書」は、大正5年・6年に、同村に伝来した「開けずの箱」から発見されたと言われています。それ以後、多くの研究者によって論文が発表され、一集落の研究としては、日本でもずば抜けて多い業績が蓄積されています。
中世の菅浦では、村人が20人の乙名衆(責任者)を中心に、高度な自治を保っていたことが知られています。たとえば、寛正2年(1461)の村掟(置文)では、盗人が出た場合、私的な思いで犯人を断定するのではなく、証拠に基づいた裁判を行うことが定められました。また、文明15年(1479)の村掟では、父親が犯罪者であっても、その罪を子まで及ぼしてはなら

ないこと(縁座の否定)が規定されています。このように菅浦は自検断(警察権や裁判権を所持すること)の村であったのです。
菅浦の自治を支えた要因の一つが、日指・諸河(大浦と菅浦の間にある田地)をめぐる隣の隣村・大浦との争いでした。この相論は、実に鎌倉後期から室町中期まで約二世紀に及んでいます。そこでは、大浦が菅浦を大浦庄の一名(一部)と主張していたのに対し、菅浦は最初から大浦との境界をめぐる堺相論と主張(日指・諸河は菅浦領内となる)、両村の正当性の論理が根本的に異なっていました。
この堺相論を通して、菅浦の住民の団結力は、より強固なものになっていったのです。
しかし、天文年間(1532～1555)には、菅浦も戦国大名浅井氏の統治を受けるようになります。従来の庄園領主等とは異なり、浅井氏は北近江に本拠を構える地域権力であったので、菅浦の自治は制限されていきました。しかし、中世菅浦の自治制度の一部は、確実に江戸時代や近代の村に引き継がれて

問 長浜城歴史博物館
(☎63-4611)

菅浦惣庄置文 寛正2年7月13日